

共同研究の研究経費として算定する基準について

共同研究は、企業等外部の機関(以下「学外機関」という。)から研究者および経費を受け入れて、当該学外機関の研究者と共通の課題について、対等の立場で共同または分担して研究を行うものである。

したがって、共同研究の実施に当たって、学外機関から受け入れるべき研究経費は、以下の原則に則って算出する。

経費負担の基本原則

本学負担

大学の施設・設備を共同研究の用に供する

- ・各部門、専攻に配賦された教員研究室、実験室など
- ・大学の共通設備、研究室の設備

当該施設・設備の維持・管理等に必要な経常経費

- ・施設を維持・管理等に必要な通常の経費
- ・設備を維持・管理等に必要な通常の経費

学外機関負担

共同研究実施上において、必要となる設備備品費、消耗品費、人件費、光熱水料、謝金、旅費、その他の直接経費

- ・設備備品費：設備備品購入費
- ・消耗品費：消耗品購入費
- ・人件費：産学官連携研究員、研究員、研究補助員の雇用費用
- ・謝金：研究補助、翻訳等の謝金
- ・旅費：国内出張旅費、外国出張旅費
- ・光熱水料：電気（設備装置、コンピュータ用、機器空調用など）・上下水道料・瓦斯（実験機器、機器空調用など）料金
- ・その他の直接必要な経費：創造連携センター・共同研究棟のスペースチャージ、郵送料、外注費、使用料、借用費、学会参加費、論文投稿料など

注：学外機関が備品設備を大学に搬入する場合、当該搬入・搬出費は学外機関の直接支弁

共同研究員を受け入れる場合にあっては、研究料

- ・研究期間が長期(6か月を超えて1年以内)： 420,000 円
- ・研究期間が短期(6か月以内)： 300,000 円

学外機関負担（間接経費）

当該共同研究を実施するに当たっての管理費

- ・原則として研究経費の15%